

**施策体系シート(行政経営Bシート)**

作成者	組織	少子化対策監室	職	子ども政策課長	氏名	河崎 恵
評価者	組織	少子化対策監室	職	子ども政策課長	氏名	谷野 明勝

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	少子化対策の推進	1 県の結婚支援事業による成婚数(累計)	組	1,750 (R6)	1,091 (R2)	1,172 (R3)	C
		2 合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.47 (R2)	1.38(概数) (R3)	C

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題					課題に対する主な取り組み					評価			
施策	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
						(年度)	(年度)						
施策1	課題1	結婚を希望する男女への支援体制の強化	県の結婚支援事業による成婚数(累計)	組	1,750 (R6)	1,091 (R2)	1,172 (R3)	1 いしかわ結婚支援推進事業費	一般県民、関係団体等	35,720	34,880	B	継続
								2 石川しあわせ婚応援パスポート事業費	一般県民	2,240	2,240	B	継続
			放課後児童クラブ登録児童数	人	16,693 (R6)	14,969 (R2)	15,046 (R3)	3 多子世帯放課後児童クラブ利用料支援事業	子育て世帯	22,000	13,425	B	継続
	課題2	男性の子育てへの参画の推進	合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.47 (R2)	1.38(概数) (R3)	1 男性の子育て参画促進事業費	子育て世帯、企業	4,320	4,214	B	見直し
	課題3	ワークライフバランスの一層の推進	合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.47 (R2)	1.38(概数) (R3)	1 ワークライフバランス推進事業費	企業	6,000	3,353	B	継続
								2 一般事業主行動計画策定支援事業費	企業	13,520	1,324	B	継続

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 いしかわ結婚支援推進事業費	事業開始年度	H27	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	いしかわエンゼルプラン2020		

作	組	織	健康福祉部少子化対策監室		
成	職	氏名	主任主事 東海 菜々望		
者	電	話	番	号	076 - 225 - 1494 内線 4187

○事業の目的  
結婚を希望する若者に対して、出会いの機会のさらなる充実を図るため、「いしかわ結婚支援センター」を中心に、企業や市町と連携し、官民一体となって結婚支援の取り組みを推進する。

○事業の概要

① 「縁結びist」による結婚支援の取り組み促進

- ・(新)オンラインを活用したお見合い等の実施
- ・「縁結びist」交流サロンの運営、情報交換会の開催
- ・「縁結びist」養成講座・スキルアップセミナーの開催
- ・結婚に関して気軽に相談できる「婚カフェいしかわ」の設置
- ・親御さんのための結婚応援セミナー・「良縁カフェ」の開催
- ・「いしかわ縁結び応援隊」と協力し「縁結びist」制度等をPR など

② 「いしかわ婚活応援企業」による結婚支援の取り組み促進

- ・アドバイザーサポート研修会・情報交換会の開催
- ・従業員向け婚活・ライフプラン講座の開催支援(講師派遣)
- ・いしかわ婚活応援優秀企業知事表彰
- ・複数の認定企業が合同で開催する交流会等への支援

③ イベントによる気軽な出会いの機会の充実

- ・専用サイト「いしかわ縁結びイベント」の運営 など

④ 市町の結婚支援との連携

- ・市町向け結婚支援セミナーの開催 など

⑤ 若者等に向けた意識啓発

- ・異性とのコミュニケーションの方法等を学ぶ「婚活スクール」の開催
- ・高校生向け結婚・ライフプランセミナーの開催

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	C
課題	結婚を希望する男女への支援体制の強化					
	指標	県の結婚支援事業による成婚数(累計)			単位	組
	目標値	現状値				
	令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1,750	771	884	999	1,091	1,172
事業費						
	(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算	18,243	24,294	28,200	43,800	35,720
	決算	18,243	23,800	26,812	37,542	34,880
一般	予算	0	9,849	13,867	22,600	25,360
	決算	0	9,633	13,343	18,937	24,938
事業費累計		68,443	92,243	119,055	156,597	191,477
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、「縁結びist」交流サロンの一時的な閉鎖や企業訪問を控えた期間があったものの、県の結婚支援事業による成婚数(令和3年度)は81組(H17～累計1,172組)となるとともに、「いしかわ婚活応援企業」は前年度から27社増加の累計259社(令和3年度末)を認定し、認定企業に対して結婚支援の取組方法の研修を行うサポート研修会等を実施した。 また、「縁結びist」によるお見合いを新たにオンラインでも実施するなど、出会いの機会の拡充に取り組んだ。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	引き続き、県や市町、民間の主催イベントについて一元的に情報提供・参加者募集を実施するとともに、県主催による婚活イベントの開催や「縁結びist」によるお見合い支援などにより、出会いの機会のさらなる充実を図る。			

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

<b>事務事業名</b> 石川しあわせ婚応援パスポート事業費	<b>事業開始年度</b>	H30	<b>事業終了予定年度</b>	
	<b>根拠法令・計画等</b>	いしかわエンゼルプラン2020		

<b>作</b>	<b>組</b>	<b>織</b>	健康福祉部少子化対策監室		
<b>成</b>	<b>職</b>	<b>氏名</b>	主事 網田 皓介		
<b>者</b>	<b>電話番号</b>	076 - 225 - 1494 内線 4188			

**1 事業の目的**  
結婚を希望しながらも結婚していない理由に「経済的理由」を挙げる方も多いことから、結婚の際の経済的負担の軽減を図るとともに社会全体で結婚を応援する気運の醸成を図る「石川しあわせ婚応援パスポート」制度(愛称:婚パス)を創設し、H30.11月に利用開始。協賛店舗の拡充及び対象者への利用呼びかけを行うなど制度の普及に取り組む。

**2 事業の概要**

(1)「石川しあわせ婚応援パスポート」制度の推進

- 結婚を予定しているカップル、新婚夫婦を対象に、協賛店舗に提示することで特典サービスを受けられるパスポートを交付(スマートフォンにパスポート画像をダウンロード)
- 1年以内に婚姻届提出予定のカップル、婚姻届提出日から1年以内の新婚夫婦が対象(最長2年間有効)
- 委託先 (公財)いしかわ結婚・子育て支援財団
- 協賛店舗数:742店舗(令和3年度末)
- 交付組数:5,043組(令和3年度末)

(2)「婚パスお試しクーポン」の配付

- 飲食店や観光施設などの協賛店舗でデートの際に利用できるクーポン(例 レストラン食事代割引、カフェ一品サービスなど)
- 財団事業(お見合い、イベント)を通じてカップルになった方が対象
- 協賛店舗で利用できるクーポンを、対象者1人につき3枚配付(3ヶ月間有効)
- クーポン協賛店舗数 130店舗(令和3年度末)

施策・課題の状況						
<b>施策</b>	少子化対策の推進				<b>評価</b>	C
<b>課題</b>	結婚を希望する男女への支援体制の強化					
	<b>指標</b>	県の結婚支援事業による成婚数(累計)			<b>単位</b>	組
	<b>目標値</b>	<b>現状値</b>				
	令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1,750	771	884	999	1,091	1,172
事業費						
	(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<b>事業費</b>	予算		9,201	2,800	2,800	2,240
	決算		9,200	2,800	2,800	2,240
<b>一般財源</b>	予算		4,801	1,400	1,400	1,120
	決算		4,800	1,400	1,400	1,120
<b>事業費累計</b>			9,200	12,000	14,800	17,040
評価						
<b>項目</b>	<b>評価</b>	<b>左記の評価の理由</b>				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	「石川しあわせ婚パスポート」の協賛店舗数は742店舗(令和3年度末)、交付組数は5,043組(令和3年度末)となった。アンケートによると、利用者の8割が「協賛店舗で提供された特典・サービスに満足した」と回答しているほか、「特典が貰えて嬉しい」、「店舗のスタッフが『婚パス』を使うとお得になると積極的に勧めてくれ有難かった」という声もあることから、社会全体で結婚を応援する気運の醸成に一定の成果が上っている。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	利用者への周知及び協賛店舗の拡大を図るため、県広報や情報誌等の広報活動を積極的に行うなど、引き続き事業を推進する。				

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

<b>事務事業名</b> 多子世帯放課後児童クラブ利用料支援事業	<b>事業開始年度</b>	H28	<b>事業終了予定年度</b>		<b>作 組 織</b>	健康福祉部少子化対策監室		
	<b>根拠法令・計画等</b>	いしかわエンゼルプラン2020			<b>成 職・氏名</b>	主事 庭田 大輝		
					<b>者 電話番号</b>	076 - 225 - 1422 内線 4069		

**事業の目的**  
 女性の就労の増大や都市化、核家族化の進展など児童を取り巻く環境が変化する中で、昼間保護者がいない家庭の児童に対する健全育成施策の充実が求められており、児童館や学校の空き教室、民家等の施設を利用し、児童の育成・指導を行う放課後児童クラブの運営に係る経費を助成し、子育てと就労の両立支援及び児童福祉の向上を図っている。  
 こうした中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、H28年度から、第3子以降の放課後児童クラブ利用料を所得制限(年収360万円未満)を設けた上で、原則無料化した。  
 H29年度は、無料化の対象を第3子以降から第2子へ拡大し、更なる経済的負担の軽減を図っている。

**事業の概要**

(1) 無料化の対象  
 子どもを2人以上養育している世帯の第2子以降の放課後児童クラブ利用料補助

(2) 補助上限  
 児童1人あたり10,000円/月

(3) 所得制限  
 年収360万円未満

(4) 負担割合  
 県1/2、市町1/2

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	C
課題	結婚を希望する男女への支援体制の強化					
指標	放課後児童クラブ登録児童数				単位	人
目標値	現状値					
令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
16,693	13,782	14,620	15,066	14,969	15,046	
事業費						
(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費 予算	39,000	31,982	26,900	24,700	22,000	
事業費 決算	10,696	10,512	11,579	9,990	13,425	
一般 予算	39,000	31,982	26,900	24,700	22,000	
財源 決算	10,696	10,512	11,579	9,990	13,425	
事業費累計	13,041	23,553	35,132	45,122	58,547	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	令和3年度は申請のあった児童448人(令和2年度:376人)の放課後児童クラブの利用料を無料化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図った。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	多子世帯の経済的不安を軽減するため、引き続き支援を実施する。				

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 男性の子育て参画促進事業費	事業開始年度 R2	事業終了予定年度	作 組 織 少子化対策監室
	根拠法令・計画等 いしかわ子ども総合条例/いしかわエンゼルプラン2020		成 職・氏名 専門員 赤松 祐介
			者 電話番号 076 - 225 - 1494 内線 4186

**1 事業の背景・目的**

共働き家庭の増加等により子育てに「男性(父親)の支援」が求められる中、男性の子育ての参画が進まない状況や、男性の子育てへの不安が高まっていることから、「企業向け」にワークライフバランスの取組を通じ男性の子育て参画を促進するとともに、「家庭向け」に男性の子育て参画を支援し、「企業向け」と「家庭向け」の両輪の取組により、男性の子育て参画の促進を図る。

**2 事業の概要**

(1) 県民への取組支援と普及啓発

- いしかわパパ子育て応援キャンペーン
  - ①育児・家事シェアシートの取組募集
    - ・夫婦間の育児・家事分担について話合いのきっかけとするための「育児・家事シェアシート」により、期間を決め家庭内で育児・家事に取り組むとともに、取組の参加者を募集し特典を進呈
    - ・子育て支援メッセ内イベントの開催等によりキャンペーンを周知
  - ②育児・家事実践ワークショップの開催
    - ・父親が気軽に取り組める工作や料理などをテーマとしたワークショップを開催

(2) 企業における取組促進

- 「石川県パパ子育て応援企業」認定
  - ・男性従業員が子育てに参加しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を「石川県パパ子育て応援企業」として認定し、ロゴマークを付与

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	C
課題	男性の子育ての参画の推進					
指標	合計特殊出生率				単位	指数
目標値	現状値					
	令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1.70	1.54	1.54	1.46	1.47	1.38
事業費						
(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算			5,000	4,320	
	決算			5,000	4,214	
一般財源	予算			2,500	2,160	
	決算			2,500	2,107	
事業費累計				5,000	9,214	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	いしかわパパ子育て応援キャンペーンでは、シェアシート参加者が406組となり、9割の方が今後も取組を続けるとしたほか、ワークショップの開催(5回、77人参加)等により、男性の子育て参画の促進に向けた意識啓発を進めた。また、「パパ子育て応援企業」として19社(令和3年度)を認定するなど、男性が子育てに参加しやすい職場環境の整備に一定の成果が上がっている。				
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	男性の子育て参画は、少子化対策の推進につながるものであり、引き続き、これまでの「家庭向け」と「企業向け」の両輪の取組みを促進する。今後は、育児・介護休業法の改正(R4)により、男性が育児休業を取得しやすい新たな制度が整備されることを踏まえ、男性の育児休業取得の促進に向け、企業や男性自身への理解促進を図るセミナーを開催する。				

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

<b>事務事業名</b> ワークライフバランス推進事業費	<b>事業開始年度</b>	H19	<b>事業終了予定年度</b>	
	<b>根拠法令・計画等</b>	いしかわ子ども総合条例/いしかわエンゼルプラン2020		

<b>作</b>	<b>組</b>	<b>織</b>	少子化対策監室		
<b>成</b>	<b>職</b>	<b>氏名</b>	主事 杉森 美月		
<b>者</b>	<b>電話番号</b>	076 - 225 - 1494 内線 4186			

**1 事業の目的**  
 仕事と生活の調和がとれた働きやすい職場づくりを推進するため、企業におけるワークライフバランス(仕事と生活の調和)の取組の実践を支援する。また、育休取得者の増加や、若者の就業意識(仕事も生活も大切にしたい等)の変化等に対応するため、仕事と子育てを両立するための労働者への支援と若者への啓発など県民・労働者への普及啓発をさらに推し進める。

**2 事業の概要**  
**【企業における実践に向けた取組支援】**  
 (1)ワークライフバランス実践力強化事業  
 ワークライフバランスの取組実践に意欲のある企業が、継続的に取組を進めていくためのセミナーの開催及び企業への講師派遣を通じて、県内企業の取組の推進を図る。  
 (2)ワークライフバランス企業知事表彰  
 他の模範となる取組を実施している企業等を表彰し、ホームページ等で取組内容を紹介する。  
 (3)一般事業主行動計画策定支援強化事業  
 就活生や求職者に対し、県のワークライフバランスに関する制度の周知及び各企業の取組内容の紹介を行う。  
 (4)ロゴマーク普及啓発  
 ワークライフバランス企業ロゴマークのグッズを作成し、登録・認定・表彰企業に配布する。  
**【県民・労働者への啓発や実践に向けた取組支援】**  
 (1)育休からの復帰・就業継続サポート事業 (NPO法人子育て支援はぐはぐ そのままでいいよに委託)  
 育休からの円滑な職場復帰、その後の就業継続までの各段階に生じる課題を解決するため、段階に応じたきめ細かな支援を行う。  
 ①育休からの職場復帰・再就職支援セミナーの開催  
 ②仕事と育児の両立ミーティングの開催  
 (2)パパ子育て講座の開催 (子ども夢フォーラムに委託)  
 育児中の男性等に、家庭における父親の役割や子どもとの接し方等の出前講座を企業等で実施する。  
 (3)次代を担う大学生向けライフプラン・キャリアデザインセミナーの開催  
 これから就職し、社会に出る大学生に対し、ワークライフバランス・キャリア支援の専門家の経験談などを通じ、職業選択やその後のキャリアの形成においてライフイベント(結婚、出産、育児等)を意識しておくことで、仕事も家庭生活も充実した人生に繋がることの理解を促す。

**3 これまでの見直し**  
 H27～: 企業による取り組みの質の向上へ重点化し、育休からの復帰・就業継続サポート事業を開始  
 H28～: 更なる質の向上に向けて、ワークライフバランス実践力アップ支援事業を開始  
 H29～: ワークライフバランス実践力強化事業を開始  
 R2 ～: ワークライフバランス企業登録、パパ子育て応援企業認定、ワークライフバランス企業知事表彰の3種類のロゴマークを公募により作成

施策・課題の状況						
<b>施策</b>	少子化対策の推進				<b>評価</b>	C
<b>課題</b>	ワークライフバランスの一層の推進					
	<b>指標</b>	合計特殊出生率			<b>単位</b>	指数
	<b>目標値</b>	<b>現状値</b>				
	令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1.70	1.54	1.54	1.46	1.47	1.38
事業費						
	<b>(単位:千円)</b>	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<b>事業費</b>	予算	10,679	10,378	5,500	5,400	6,000
	決算	10,349	9,417	4,856	3,232	3,353
<b>一般</b>	予算	5,340	5,189	2,000	2,700	3,000
	決算	5,175	4,708	1,678	1,616	1,676
<b>財源</b>	決算	5,175	4,708	1,678	1,616	1,676
<b>事業費累計</b>		113,773	123,190	128,046	131,278	134,631
評価						
	<b>項目</b>	<b>評価</b>	<b>左記の評価の理由</b>			
	事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	実践的なセミナーの開催等により、意欲的に取り組む企業が増加し、新たに13社をワークライフバランス企業として表彰するなど(H17～R3累計100社)、一定の成果が上がった。また、県民・労働者向けの啓発や取組支援については、新型コロナウイルス感染症の影響による制限はあったものの、オンラインを活用する等工夫しながら開催したことで、理解の促進や取組の実践に繋がった。			
	今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	企業におけるワークライフバランスの推進に一定の成果が上がっていることから、引き続き企業や県民・労働者への啓発や取組支援に取り組むとともに、若者の就業意識(仕事も生活も大切にしたい等)の変化等を踏まえ、ワークライフバランスの取組をさらに促進する。			

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

<b>事務事業名</b> 一般事業主行動計画策定支援事業費	<b>事業開始年度</b> H30	<b>事業終了予定年度</b>	<b>作 組 織</b> 少子化対策監室
	<b>根拠法令・計画等</b> いしかわ子ども総合条例/いしかわエンゼルプラン2020		<b>成 職・氏名</b> 専門員 赤松 祐介
			<b>者 電話番号</b> 076 - 225 - 1494 内線 4186

**1 事業の背景・目的**

これまで県独自に一般事業主行動計画の策定義務対象を従業員50人以上の企業に拡大し、既に9割を超える企業が計画を策定しているが、仕事と生活を両立できる環境の一層の充実に向け、「いしかわ子ども総合条例」を改正し、行動計画の策定対象を従業員が21人以上の企業に拡大したことから、その策定を支援する。

※ H30.6月 条例改正  
H31.4月から 積極的努力義務

**2 事業の概要**

(1) 社会保険労務士による企業訪問  
企業への策定意向調査を踏まえ、従業員21人以上の企業に社会保険労務士(一般事業主行動計画策定支援員)を派遣し、指導・助言を通じて行動計画の策定及び届出の支援を行う。

(2) 国が新たに規定する制度※を整備する必要性を解説した冊子の作成・配布を行う。  
※例) 育休制度周知義務

(3) 社会保険労務士の策定支援スキルのレベルアップを目的とした研修の実施する。

施策・課題の状況						
<b>施策</b>	少子化対策の推進				<b>評価</b>	C
<b>課題</b>	ワークライフバランスの一層の推進					
<b>指標</b>	合計特殊出生率				<b>単位</b>	指数
<b>目標値</b>	現状値					
	令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1.70	1.54	1.54	1.46	1.47	1.38
事業費						
(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
<b>事業費</b>	予算	9,520	9,108	16,900	13,520	
	決算	7,512	8,592	4,478	1,324	
<b>一般</b>	予算	4,760	4,554	8,450	6,760	
	決算	3,756	4,296	2,239	662	
<b>財源</b>						
<b>事業費累計</b>		7,512	16,104	20,582	21,906	
評価						
<b>項目</b>	<b>評価</b>	<b>左記の評価の理由</b>				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	新型コロナウイルスの感染拡大の中でも、社会保険労務士の訪問(56社)を通じて、計画策定の支援に取り組んだ結果、28社の計画策定につながり、前年度の計画策定数を上回るなど(R2:610社→R3:630社)、県内企業における働きやすい職場環境の整備に一定の成果が上がっている。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	一般事業主行動計画の策定は、企業のワークライフバランスの推進につながるものであり、従業員21人以上の県内企業(約1,500社)が円滑に計画策定できるよう、引き続き、計画策定の支援を実施する。				